

# 勝山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 25,291	千円 12,180,541	千円 300,184	千円 2,401,812	% 19.7	% 19.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
24年度	人 287	千円 1,046,249	千円 173,636	千円 374,761	千円 1,594,646	千円 5,556	千円 5,703

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

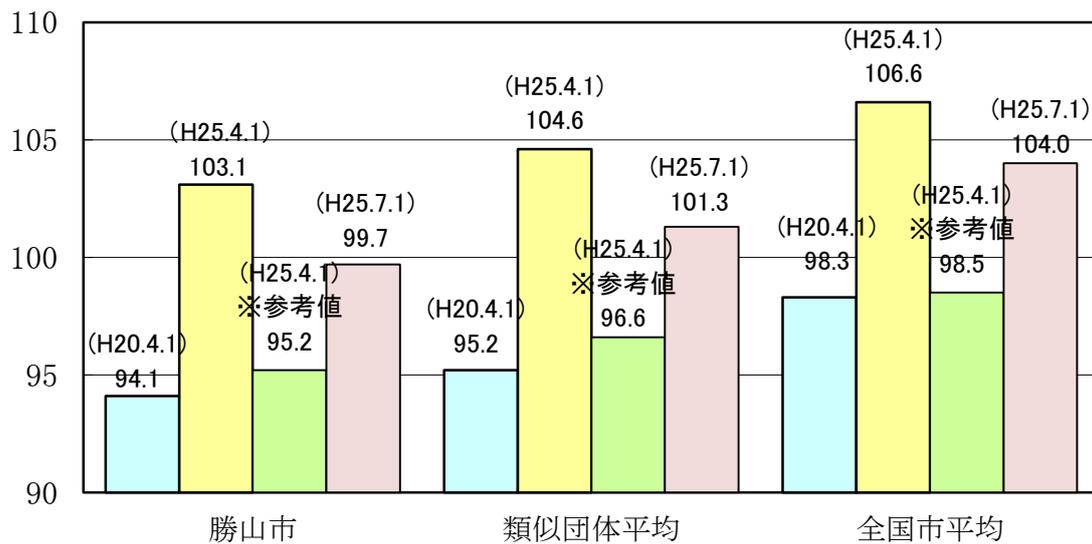
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由					
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日					
抑制済又は減額措置の内容						
(給料)	H25.4.1ラスパイレス指数 ( 103.1 ) ・参考値 ( 95.2 ) 減額時点のラスパイレス指数 ( 99.7 ) ・参考値 ( 92.1 )					
一般行政職	1・2級	▲1.6%	技能労務職	1・2級	▲1.6%	
	3級	▲2.6%		3・4級	▲2.6%	
	4・5級	▲3.6%		5級	▲3.6%	
	6・7級	▲4.6%				
(手当)	管理職手当	一律	▲3.4%			

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝山市	41.9歳	312,200円	362,536円	337,832円
福井県	42.7歳	335,024円	407,319円	363,073円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	52.3歳	36人	304,400円	313,108円	311,229円	—	—	—	—
うち調理師	53.8歳	21人	309,600円	313,000円	312,783円	調理士（福井県）	47.1歳	212,900円	1.47
うち自動車運転手	50.3歳	3人	308,400円	338,667円	323,733円	自家用乗用自動車 運転者（福井県）	54.2歳	246,300円	1.38
福井県	49.1歳	83人	350,191円	387,156円	370,159円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	23人	309,919円	334,443円	322,272円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,008,700円	2,934,200円	1.71
うち自動車運転手	5,367,348円	3,300,400円	1.63

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成20～22年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	44.7歳	344,900円	359,514円
福井県	44.7歳	382,927円	418,985円
類似団体	42.2歳	309,549円	329,032円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	163,987円(172,200円)
	高 校 卒	140,100円	144,500円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高 校 卒	146,700円	141,900円	—
	中 学 卒	133,100円	133,100円	—
小・中学校教育職 (幼稚園)	大 学 卒	161,600円	199,700円	—
	高 校 卒	140,100円	154,900円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	227,933円	286,720円	354,583円	382,186円
	高 校 卒	—	—	315,283円	※
技能労務職	高 校 卒	—	※	※	※
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

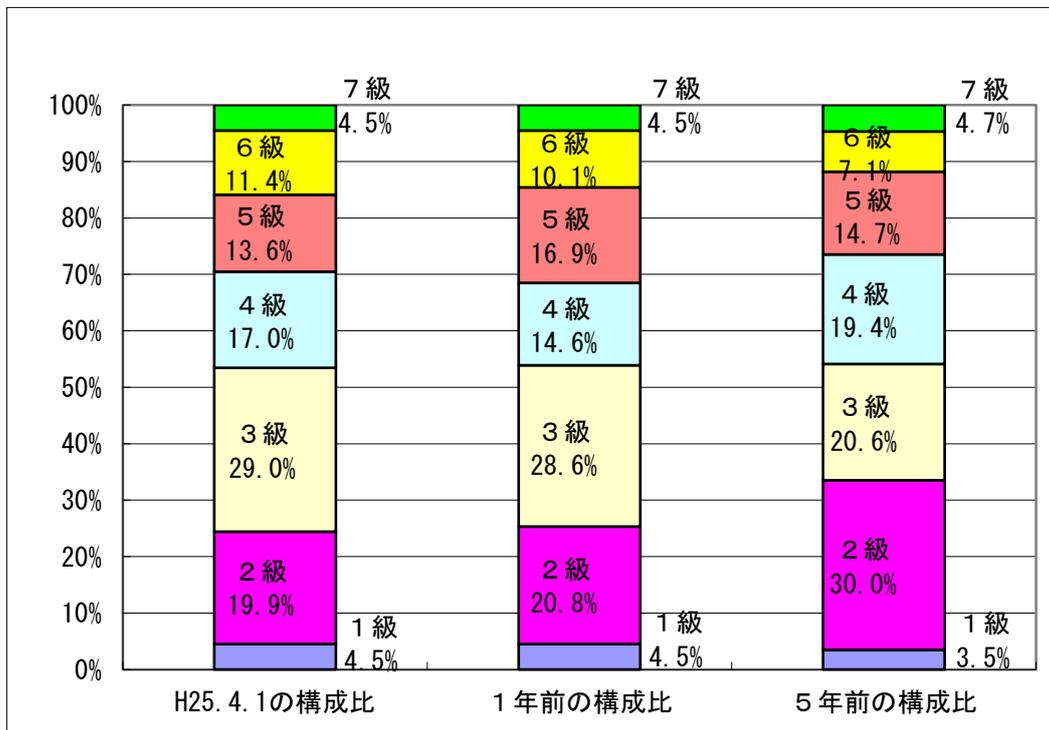
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	8 人	4.5 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長	20 人	11.4 %	320,600 円	422,600 円
5 級	主幹	24 人	13.6 %	289,200 円	400,600 円
4 級	主任	30 人	17.0 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査	51 人	29.0 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事 技師	35 人	19.9 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事 技師	8 人	4.5 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度より勤務評価制度を導入しており、平成19年度の勤務成績から部課長級へ反映、平成20年度は主査級以上の職員、平成22年度の勤務成績からは加えて技能労務職へ反映している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,215千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,579千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成18年度より勤務評価制度を導入しており、平成19年度の勤務成績から部課長級反映、平成20年度の勤務成績から主査級以上、平成21年度の勤務成績から全職員へ反映している。
---

### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

勝山市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	25,158千円		(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

支給対象外

### (4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）					1,279千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）					34,568円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）					15.2%
手当の種類（手当数）					5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
特殊な業務に従事する職員の特種勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	42千円	日額400円	
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	237千円	1件あたり1,000円	
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円	
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0千円	日額300円	
消防職員特殊勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務	151千円	1回あたり1,000円	
		救急業務	826千円	1回あたり300円～500円	

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	85,625千円
1人あたり平均支給年額（24年度）	273千円
支給実績（23年度決算）	80,605千円
1人あたり平均支給年額（23年度）	254千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同じ		28,416千円	212,059円
住居手当	家賃-12,000円等	同じ		5,691千円	237,125円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		8,950千円	43,447円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同じ		18,882千円	625,032円
宿日直手当	4,200円	同じ		4,359千円	53,158円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		17,312千円	60,958円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円	
	副市長	710,000円	816,000円 / 483,000円	
報酬	議長	440,000円	545,000円 / 230,000円	
	副議長	370,000円	474,000円 / 200,000円	
	議員	350,000円	450,000円 / 180,000円	
期末手当	市長 副市長	(25年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100 給料月額×在職月数×27/100	(1期の手当額) 18,360,000円 9,201,600円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

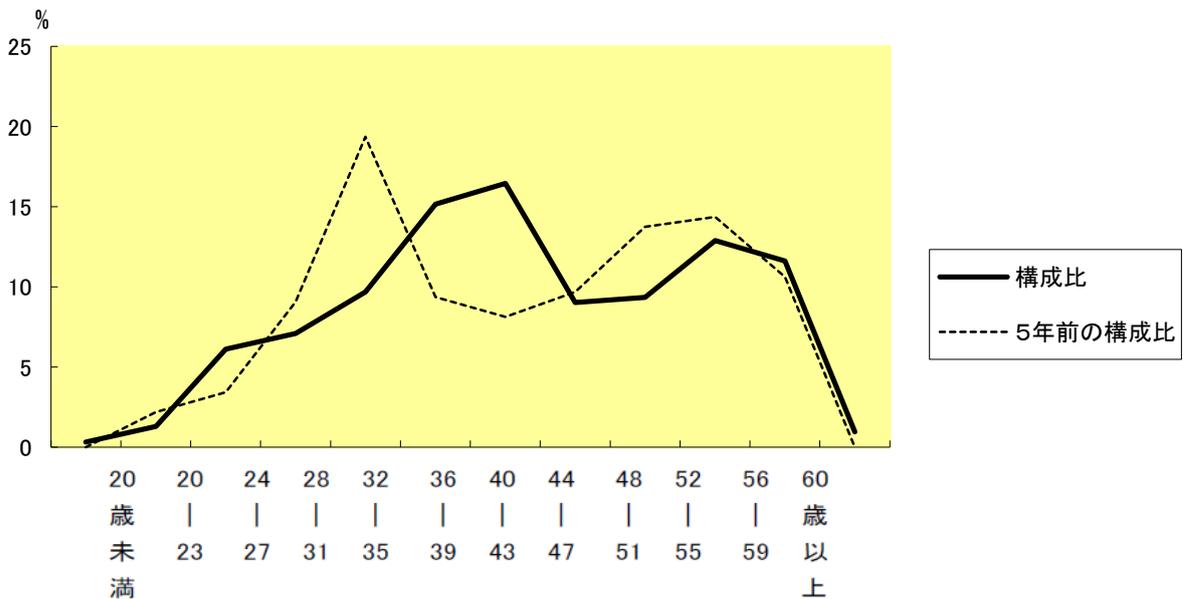
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	一般行政	126	122	△ 4	管理部門の兼務、会計部門の嘱託課による減▲3、東日本大震災復興支援に係る派遣に伴う増2、施設管理の民間委託による減▲1、土木部門の業務縮小による減1、技能労務職の嘱託化による減▲1
		福祉関係	53	51	△ 2	保育所部門の業務縮小に伴う減▲1、環境保全部門の業務縮小に伴う減▲1
		計	179	173	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数71.57人)
	教育部門	72	71	△ 1	技能労務職の退職不補充による減▲1	
	消防部門	37	37	0		
	小計	288	281	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数94.00人)	
公営企業等	会計部門	水道	4	4	0	下水道部門の充実に伴う増1 介護部門の充実に伴う増1
		下水道	6	7	1	
		その他	17	18	1	
	小計	27	29	2		
合計		315	310	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.55人	
		[ 390 ]	[ 390 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	19人	22人	30人	47人	51人	28人	29人	40人	36人	3人	310人

### (3) 職員数の推移

#### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数（率）
一般行政	176	183	179	181	179	173	▲ 3 （▲1.7%）
教育	78	75	75	73	72	71	▲ 7 （▲9.0%）
消防	37	37	36	36	37	37	0 -
普通会計	291	295	290	290	288	281	▲ 10 （▲3.4%）
公営企業等会計	30	30	29	27	27	29	▲ 1 （▲3.3%）
総合計	321	325	319	317	315	310	▲ 6 （▲1.9%）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 352,895	千円 8,468	千円 18,548	% 5.26	% 5.26

区分	職員数 A	給与費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 5	千円 12,982	千円 2,129	千円 2,371	千円 17,482	千円 4,113	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。  
3 ※1人当たり給与費におけるA(職員数)は4.25人である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	34.8歳	276,771円	386,417円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

勝山市	勝山市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度) 968千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,215千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	25,158千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）					8千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）					2,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）					100.0%
手当の種類（手当数）					1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	8千円	日額300円	

エ 地域手当

支給対象外

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	748千円
支給職員1人当たり平均支給年額	187千円
支給実績（23年度決算）	782千円
支給職員1人当たり平均支給年額	195千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円等	同		364千円	177,667円
住居手当	家賃—12,000円等	同		0千円	0円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同		24千円	24,000円
管理職手当	部長66,400円、課長51,900円	同		148千円	148,149円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同		215千円	53,700円